

令和6年3月11日招集

令和6年

第2回若桜町議会定例会会議録

(令和6年3月11日)

若桜町議会事務局

職務のために議場に出席した者の職・氏名			
事務局長	上川 恭子		
書記	伊賀 忍		
提出議案の項目			
件数	件名	議案名	議決結果
1	議案第5号	令和6年度若桜町一般会計予算	原案可決
2	議案第6号	令和6年度若桜町国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
3	議案第7号	令和6年若桜町介護保険事業特別会計予算	原案可決
4	議案第8号	令和6年若桜町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
5	議案第9号	令和6年度若桜町赤松団地造成事業特別会計予算	原案可決
6	議案第10号	令和6年度若桜町財産区造林事業特別会計予算	原案可決
7	議案第11号	令和6年度若桜町索道事業特別会計予算	原案可決
8	議案第12号	令和6年度若桜町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	原案可決
9	議案第13号	令和6年度若桜町簡易水道事業会計予算	原案可決
10	議案第14号	令和6年度若桜町下水道事業会計予算	原案可決
11	議案第15号	令和5年度若桜町一般会計補正予算（第8号）	原案可決
12	議案第16号	令和5年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）	原案可決
13	議案第17号	令和5年度若桜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決
14	議案第18号	令和5年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）	原案可決
15	議案第19号	令和5年度若桜町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決
16	議案第20号	令和5年度若桜町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
17	議案第21号	令和5年度若桜町財産区造林事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
18	議案第22号	令和5年度若桜町索道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
19	議案第23号	令和5年度若桜町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決

20	議案第24号	若桜町営バスの管理及び運行に関する条例の一部改正について	原案可決
21	議案第25号	若桜町職員定数条例の一部改正について	原案可決
22	議案第26号	職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	原案可決
23	議案第27号	若桜町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
24	議案第28号	若桜町技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	原案可決
25	議案第29号	若桜町空家等の適正管理に関する条例の一部改正について	原案可決
26	議案第30号	若桜町介護保険条例の一部改正について	原案可決
27	議案第31号	若桜町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	原案可決
28	議案第32号	若桜町簡易水道事業給水条例の一部改正について	原案可決
29	議案第33号	若桜町簡易水道事業財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例及び貸付用量水器購入基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止について	原案可決
30	議案第34号	公の施設の指定管理者の指定（若桜町立地域福祉センター・ドリーミー）について	原案可決
	議員提出議案		
31	第1号	若桜町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について	原案可決
32	第2号	人口減少問題調査特別委員会の設置について	原案可決

令和6年第2回若桜町議会定例会（第1号）

招集年月日	令和6年3月11日			
招集の場所	若桜町役場（若桜町議会議場）			
開 会	午前10時20分			
応招議員	1番	谷口 貴	6番	山本晴隆
	2番	森田二郎	7番	川上 守
	3番	梶原 明	8番	中尾理明
	4番	山本安雄	9番	小林 誠
	5番		10番	山根政彦
不応招議員				
出席議員	1番	谷口 貴	6番	山本晴隆
	2番	森田二郎	7番	川上 守
	3番	梶原 明	8番	中尾理明
	4番	山本安雄	9番	小林 誠
	5番		10番	山根政彦
欠席議員				
地方自治法第 121条の規定に より、説明のため 会議に出席した者	町 長	上川 元張	教 育 長	盛田 恭司
	副 町 長	川戸 伸二	教育委員会次長	小林 貴之
	総 務 課 長	山口由企夫	町 民 課 長	川戸 康之
	企画政策課長	谷本 剛	福祉保健課長	藤原 祐二
	会 計 管 理 者	谷口 国彦	地域整備課長	竹本 英樹
	税 務 課 長	下石 裕美	経済産業課長	中島 毅彦
	地籍調査課長	矢部 広一		

令和6年3月議会定例会
会議の顛末
本会議（3月11日）

議長（山根政彦）

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員数は9人です。

定足数に達していますので、令和6年第2回若桜町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

議事日程の報告

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1

「会議録署名議員の指名」を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、若桜町議会会議規則第125条の規定により、議長において、小林誠議員、中尾理明議員を指名します。

日程第2

「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月22日までの12日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月22日までの12日間に決定しました。

日程第3

「常任委員会委員の選任」を行います。

お諮りします。

常任委員の選任につきましては委員会条例第6条第4項の規定により谷口貴議員、森田二郎議員、梶原明議員、山根政彦議員、山本安雄議員、小林誠議員、山本晴隆議員、川上守議員、中尾理明議員の9名を総務産業教育民生常任委員会委員に指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました議員を総務産業教育民生常任委員会委員に選任することに決定しました。

日程第4

「議会運営委員会委員の選任」を行います。お諮りします。

議会運営委員会委員の選任につきましては委員会条例第6条第4項の規定により、谷口貴議員、山本晴隆議員、川上守議員、小林誠議員を議会運営委員にそれぞれ指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました議員を議会運営委員に選任することに決定しました。暫時休憩します。

午前10時23分 休憩

午後 1時00分 再開

議長（山根政彦）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第5

「諸般の報告」をします。

会議関係諸般の報告は印刷してお手元に配布のとおりです。

朗読は省略します。

続いて常任委員会に付託する請願等について、本日までに受理した請願・陳情はお手元に配布の「請願等文書表」のとおりです。

日程第6

「町長施政方針」

町長の令和6年度施政方針を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

今年は暖冬となり町民生活は穏やかでした

けれども、一方氷ノ山スキー場は雪不足で、年末年始をはじめ営業日数が例年よりも少なく苦戦を強いられています。食材や燃料の提携をはじめ、スキー場への集客が地域の経済活動と密接に連動しており、地域経済への影響が懸念される所です。残りシーズン、1日でも多くお客様でにぎわうことを願います。

さて、元旦に能登半島地震が発生し、住民の生命や財産に甚大な被害を与えました。復旧がはかばかしく進まない中、今なお多くの方々が見舞い生活を余儀なくされています。被災地の皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復旧・復興をお祈りします。同時に被災地は高齢化の進んだ過疎地域であることや耐震化の遅れた木造家屋が多いことなど、本町とも類似点が多く、この機会に町の災害対策の在り方をしっかりと点検してまいります。

昨年5月に新型コロナウイルスが5類に移行して以来、社会経済活動が正常化し、町ににぎわいが戻ってきたことを実感します。最近では若桜駅周辺で、台湾人などアジア系観光客を見る機会も増え、インバウンドの波は本町まで押し寄せています。アフターコロナの社会は着実に到来しており、社会の動向を見据えて地域づくりのギアを上げていきたいと思えます。

本日、令和6年第2回若桜町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様にはご出席いただき、令和6年度一般会計当初予算並びに令和5年度補正予算及び諸議案のご審議を賜りますことに感謝申し上げます。

本定例会に提案しております諸議案の説明に先立ちまして、私の施政方針の一端を述べさせていただきます。私が一昨年2月に就任して早いもので2年が経過し、任期の折り返しを迎えました。

任期前半はトスク若桜店閉店に伴う買物環

境の確保や生協わかさ診療所の移転に伴う地域医療の確保など、町政課題の解決に取り組んでまいりました。任期の後半は地域経済の活性化と町民生活の向上を図り、人口減少に歯止めがかかるよう取り組んでまいりますので、引き続き議員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

さて、来年度の施策につきまして町の総合計画に掲げる6つの基本目標に沿ってご説明いたします。

まず、「安全で快適に暮らしやすいまち」についてです。

能登半島地震を教訓に本町の災害対策を総合的に点検し、優先度の高いものから施策化していきます。

遅れている住宅の耐震化を進めるために、家庭訪問により耐震化を促します。また、災害による停電に対応するため、役場庁舎の非常電源と併せ、簡易水道用井戸ポンプの発電機を整備します。

そして、公道沿いの危険木の事前伐採の範囲を拡大し、倒木による集落の孤立を防止します。

倒壊の危険のある特定空家の所有者に対し、適正管理の行政指導や危険空家の除却を促すとともに、特定空家の認定に至らない老朽空家についても新たに除却の補助制度を創設し、地域の安全かつ快適な居住環境の確保に努めます。

緊急車両の通行や除雪への円滑な対応を可能とするため、町道吉川線、来見野線及び栃原小学校線の新設改良事業を進めます。

また、簡易水道について若桜赤松地区の統合事業の早期完成を目指すとともに、糸白見・根安地区の統合事業及び落折地区の改良事業など、生活インフラの整備を進めます。

I P告知端末について3か年計画の2年目として、各戸への更新配備を進めるとともに、新たに買物支援機能を付加し、商品の注文配達システムを構築するなど、利便性の向上を

図ります。

また、DX人材を登用し、住民サービスの向上や事務の効率化の観点でDXの取組を推進します。

脱炭素社会の実現を目指して、住宅用発電設備として蓄電池やV2H、これはEVの大容量バッテリーから給電し、家庭の電力として使用するシステムですが、これを新たに補助対象とし、再生可能エネルギーの活用を促進するとともに、民間事業者と協働して若桜駅や道の駅、氷太くんなどの公共施設へのEV充電器の設置を推進します。

また、糸白見集落の小水力発電の事業化に向けた取組を支援します。

町有林についてJ-クレジットの認証を目指してプロジェクト登録等の手続きを進めます。

次に「みんなを大切にし、子どもを生き育てやすいまち」についてです。

人口減少に歯止めをかけるため、婚活支援施策として新たに町の職員による婚活支援チームを立ち上げ、婚活活動をきめ細かくサポートします。また、県と連携して18歳までの小児医療費を完全無償化し、子育て世代の経済的負担の一層の軽減を図ることで少子化対策を強化します。

4月に鳥取医療生協の若桜さくらの郷がオープンし、医療・介護・住宅機能を併設する拠点が新たに誕生するのを機に、関係機関とより一層緊密な連携を図り、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう地域包括ケアを進めます。

認知症基本法が今年1月1日に施行されました。今後、認知症となっても社会の一員として尊厳を持って暮らしていけるよう認知症に対する社会の理解を高め、早期発見・治療につなげるとともに、当事者やご家族への支援に取り組みます。

次に「豊かな心と体を育み、人材を育てるまち」についてです。

若桜学園における部活動の地域移行について協議会を設置して関係者の意見を聞きながら町としての方針、具体的な取り組み、スケジュール等を検討し、円滑な移行に向けて準備を進めます。

総合的な学習を活用して、児童生徒に地元への愛着を育むふるさと教育を推進するとともに、高校生サークルなどの地域活動を促進し、地域とのつながりを醸成します。

文化財の保護と活用を図るため、若桜地区の重伝建の町並みの保存活用に取り組む住民の活動支援を行うとともに、国史跡若桜鬼ヶ城について景観支障木の伐採やボランティア除草、登山道の整備などを行います。

10月19日から開催されるねんりんピック本大会の成功に向けて、健康マージャンの選手、役員、ご家族の皆さんを全国からお迎えし、競技を楽しみ、町の観光、特産品や町民との交流を楽しんでいただけるよう、町民とともに大会を盛り上げていきます。

次に「豊かな産業を活かし、産業が活性化すまち」についてです。

役場の観光機能を駅前ビルの2階に移転し、観光協会や若桜鉄道、商工会、特産品グループ、道の駅など、観光関連団体との緊密な連携を図り、観光客のニーズを迅速かつ的確に把握して観光施策の充実を図ります。

農業の基幹品目である米の集約化と有利販売の取り組みを強化するとともに、エゴマ、白ネギ、ソバ等の収益作物の付加価値の向上に取り組み、農地の維持と農業所得の向上を図ります。併せて、担い手の補完的役割を担う有限会社若桜農林振興の育成・支援に努めます。

また、有害鳥獣の捕獲と活用を促進し、ジビエのまち若桜をPRし、特産化の取組を支援します。

木材の素材生産量を拡大し、林業・木材産業全体の活性化につなげるため、林道・作業道などの路網の整備、高性能林業機械の導入

による作業の効率化等を進めます。併せて、山林の境界明確化の取組を軌道に乗せ、進捗を図るとともに、地籍調査への効率的かつ円滑的な活用を進めます。

地域おこし協力隊制度や創業支援の補助金制度などを積極的に活用し、町内での起業を促進します。併せて、特定地域づくり事業協同組合の雇用者及び参加事業所を拡充し、雇用の受け皿を増やしてマッチングを促進し、地域経済の活性化を図ります。

次に「住みたい・訪れたい・楽しみたい魅力的なまち」についてです。

コロナ禍の収束に伴い、移住相談件数、移住者数ともに増加傾向が見られます。

活用可能な空家の登録を促進し、移住希望者向けの住居を確保するとともに、移住相談会やSNSなど、様々なチャンネルを活用して情報発信を強化し、移住者の増加に結びつけます。

IターンやUターンなどの移住者に加え、町民も対象とする総合的住宅支援制度について、引き続き活用・促進するとともに、新町の分譲宅地の造成を進め、定住環境を整備します。

若桜駅と道の駅を連絡する跨線橋の詳細設計を進めるとともに、グリーンスローモビリティについて、実証実験を重ねて本格運行に向けた検討を進め、若桜駅周辺の人の流れや賑わいを創出します。

台湾新竹縣横山郷との交流を進め、まずは子ども同士の交流を促進するため、横山郷の小学生の受け入れに向けて準備を進めます。

最後に「住民参加のまち」についてです。

自ら各集落に出向いて意見交換を行う出前町長室の取組を進めるとともに、若者や女性など、町民各層や町外からも意見聴取の機会を増やし、町政への様々な意見・要望・提案を施策立案につなげていきます。過疎化・高齢化により集落機能の維持が困難となりつつある池田地区において、常勤の集落支援員を

配置し、集落機能を支援し、地域コミュニティの活性化を図ります。

行財政改革を進めるため、ふるさと納税の獲得に向けた取組を強化し、自主財源の確保に努めます。

また、旧春米分校について民間事業者と提携して、シェアハウス・ゲストハウスとしての整備に着手するとともに、旧池田小学校についても利活用の検討を始めるなど、遊休施設の有効活用を図ります。

以上、令和6年度の主な取組の概要を説明いたしました。人口減少対策を最優先課題として職員共々しっかり取り組んでまいります。重ねて議員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

議長（山根政彦）

以上で町長の施政方針を終了します。

日程第7

議案第5号 令和6年度若桜町一般会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

はい。それでは、議案第5号 令和6年度若桜町一般会計予算につきまして、その概要を説明させていただきます。

令和6年度一般会計当初予算につきまして、昨年度の歳入歳出予算総額40億8,500万円に対しまして3億1,100万円、率にして約7.6%増額の総額43億9,600万円を計上いたしております。

また、第2条の債務負担行為では、「第2表債務負担行為」とおり債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を、第3条地方債では「第3表 地方債」とおり過疎対策事業債など、それぞれの限度額を、第4条では一時借入金の借入最高額を4億円と定めております。第5条の歳出予算の流用につきましては、地方自治法第220条第2

項のただし書きの規定により定めております。

それでは、まず、歳入の主なものについてご説明いたします。

町税に2億7,311万円計上しております。前年対比121万5千円の減、予算総額に占める割合は6.2%となっております。

次に、地方交付税につきましては、国の地方財政計画において交付税総額は前年度を3千億円上回る18兆6,600億円が確保されていることから、令和5年度と同額の20億5,000万円を見込んでおり、予算総額に占める割合は46.6%となっております。

分担金及び負担金では若桜鉄道施設保守管理及び維持改善事業に係る八頭町からの負担金などの増額を見込んでおり、総額3,082万8千円、対前年度997万9千円の増、国庫支出金では、各福祉施策に関する給付費、デジタル田園都市国家構想交付金及び社会資本整備総合交付金など、総額3億4,597万3千円、対前年度比約2.0%の減、県支出金では総務費県補助金が5,188万1千円の増額となるなど、対前年度比16.4%増の総額3億4,900万6千円を計上しております。

寄附金では、指定寄附金が2,997万5千円の増額となるなど、対前年度比98.5%増の総額6,039万7千円を計上しております。

繰入金では、財政調整基金からの繰入れが2億円、ふるさと応援基金からの繰入れが685万8千円増額となるなど、対前年度比71.1%増となる4億8,599万3千円となっております。

町債は、過疎対策事業債、辺地対策事業債など、その他の起債とあわせて4億6,154万2千円を計上しており、対前年度比約1.2%の増額となっております。

その他、地方消費税交付金をはじめとした各種交付金、使用料及び手数料、財産収入、諸収入などをもって予算措置をいたしております。

ます。

町税、使用料及び手数料、財産収入などの自主財源の予算総額は10億5,084万8千円で、予算総額に占める割合は23.9%となっております。

次に、歳出について、予算科目ごとにその概要をご説明いたします。

議会費では、各委員会の調査研究に要する経費、議会だよりの発行費用など、総額5,906万4千円を計上いたしております。

総務費では、行政運営を行っていくための総括的な経費及び地方創生の取組を進めるために必要な経費を計上するとともに、自治会・コミュニティ活動の振興、地域情報通信基盤施設事業、若桜鉄道の利用促進や軌道等施設の管理、中山間地域振興事業、脱炭素社会推進事業、移住定住対策事業、買物環境整備対策事業などをはじめ、地域の振興及び活性化に関する費用のほか、結婚推進事業、DX推進事業に関する経費を計上しており、総額12億3,102万1千円となっております。

民生費は総額7億8,378万7千円となっており、高齢者や障がい者に対する福祉事業、子育て応援給付金事業、わかさこども園や子育て支援センターの運営費用など、地域福祉や少子化対策、子育て支援の充実のための費用のほか、ねんりんピック事業、ゆはら温泉の管理運営費用、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の各特別会計への繰出金を計上いたしております。

衛生費では、鳥取大学医学部と連携を行う地域医療活性化事業、空家等に係る適正管理の促進及び特定空家等の除却を行う空家対策事業、ごみ収集や処理を行う塵芥処理対策事業、インフルエンザ・新型コロナウイルスなどの予防事業、各種がん検診や健康ポイント事業の実施などの健康増進事業、きめ細やかな母子支援を行う母子保健相談事業、簡易水道施設の統合を実施する簡易水道事業特別会

計への繰出金など、住民の健康づくり及び保健衛生、環境衛生の推進のための経費として、総額2億6,184万5千円を計上いたしております。

農林水産業費では、中山間地域の農地を守るための中山間地域等直接支払制度や農地中間管理、耕作放棄地解消対策事業、本町の豊かな資源を活用した特産品の研究・開発・販売支援事業、有害鳥獣被害対策事業など、中山間地における農業の活性化、地域資源を活かした若桜ブランドの確立など農業に関係する費用のほか、地籍調査事業、また、若桜材需要拡大推進事業や森林整備、林道事業などの林業振興、森林の活性化に必要な経費及び水産業の振興を図る経費として、総額4億7,441万8千円を計上しております。

商工費では、本町の商工業や観光振興に関する事業、氷ノ山集客促進事業、道の駅及び氷ノ山関連施設、駅前店舗の指定管理、ジビエ振興事業など、商工業の振興と地域の活性化、恵まれた観光資源を活かした観光客の増加を図るための費用として、総額1億6,976万7千円を計上いたしております。

土木費では、町道整備に係る工事費、用地費、補償費や橋りょう補修事業などの町道新設改良事業、町道、消雪施設の点検、改修及び除雪などの道路維持、若者住宅や町営住宅の管理、定住促進のための宅地造成事業、中之島公園など住民の憩いの場の維持管理など、道路、住宅などの社会基盤の整備、所管する施設の適正な維持管理を行うための費用として、総額4億7,165万7千円を計上いたしております。

消防費では、東部広域行政管理組合への負担金、消防団・自警団の活動経費や自衛消防組織の育成費、備蓄物資の購入や耐震補助、非常用電源確保及び屋外用停電時照明の設置など防災・災害対策に係る経費、倒木による集落の孤立を未然防止するための危険木等事前伐採事業など、安全安心の暮らしを守る地

域防災力の強化、災害に強いまちづくりのための費用として総額1億3,504万8千円を計上いたしております。

教育費には、総額3億4,967万9千円を計上しております。事務局費、児童生徒の学力向上を支援する学力向上支援事業、外国青年招致事業など、教育行政を推進するための総括的な費用のほか、若桜学園管理運営や教育振興事業、学校給食費補助事業、スクールバスの運行及び高校生の通学費助成、奨学資金の貸付けなど、教育の振興、保護者の負担軽減などに関する費用、また、社会教育費として、人権同和教育の推進、社会教育団体や青少年育成事業及び氷ノ山寿大学などの生涯学習、重要伝統的建造物群保存地区の保存や鬼ヶ城環境整備事業などの文化財保護費、公民館や郷土文化の里及び生涯学習情報館など、社会教育施設の管理運営など、社会教育や生涯学習、歴史・文化の保存活用を推進するための費用を計上いたしております。

保健体育費として、スポーツ教室の開設や体育協会、総合型スポーツクラブ若桜クラブへの支援、八幡広場や温水プールなどの体育施設の管理運営など、体力づくり、生涯スポーツを推進するための予算を計上いたしております。

その他、災害復旧費には、発生した災害に早急に対応するための費用を、公債費には、町債の元利償還金を計上し、予備費において、歳入歳出総額の調整を行っております。

以上、予算の概要につきましてご説明いたしました。

ご審議のほどよろしく願いたします。

議長（山根政彦）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第5号令和6年度若桜町一般会計予算は、議員全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、会期中に審査することにしたと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、本案は議員全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、会期中に審査することに決定しました。

委員会条例第8条第1項の規定により、本会議終了後、予算審査特別委員会を全員協議室に招集いたします。

日程第8

議案第6号 令和6年度若桜町国民健康保険事業特別会計予算、議案第7号 令和6年度若桜町介護保険事業特別会計予算、議案第8号 令和6年度若桜町後期高齢者医療特別会計予算、議案第9号 令和6年度若桜町赤松団地造成事業特別会計予算、議案第10号 令和6年度若桜町財産区造林事業特別会計予算、議案第11号 令和6年度若桜町索道事業特別会計予算、議案第12号 令和6年度若桜町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算、議案第13号 令和6年度若桜町簡易水道事業会計予算、議案第14号 令和6年度若桜町下水道事業会計予算を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

それではただいま議案となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第6号 令和6年度若桜町国民健康保険事業特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額は4億5,946万9千円でございます。

この会計は、被保険者に必要な保険給付と

一次予防のための保健事業を行うものでございますが、保険給付費の算定につきましては、前年度の給付見込みを基に、過去の給付費実績等も勘案して算定しております。

また、特定検診、人間ドック、脳ドックなどの保健事業費及び国民健康保険事業費納付金を計上しております。

財源につきましては、国民健康保険税、県支出金、繰入金などで措置しております。

また、第2条の歳出予算の流用につきましては、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により定めております。

続きまして議案第7号 令和6年度若桜町介護保険事業特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額は6億8,100万円でございます。

この会計は、被保険者に必要な介護サービスを提供するものであります。介護保険給付費の算定にあたりましては、これまでの給付実績や被保険者のニーズなどを勘案し、計上いたしており、その財源として介護保険料、国県支出金、支払い基金交付金、繰入金などにより措置しております。

また、第2条の歳出予算の流用につきましては、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により定めております。

続きまして、議案第8号 令和6年度若桜町後期高齢者医療特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額は7,658万8千円でございます。

この制度では、被保険者から納入された保険料を保険者である鳥取県後期高齢者医療広域連合へ納付することとなっております。歳出は、その納付金及び事務費で構成されております。なお、事務費及び保険料軽減に係る納付金の財源につきましては、一般会計からの繰入金で措置しております。

続きまして、議案第9号 令和6年度若桜町赤松団地造成事業特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額は55万7千円でご

ざいます。

歳出では、団地造成時に借り入れた地方債の元利償還金及び一般会計への繰出金を、歳入において、その財源として、土地貸付料を計上しております。

続きまして、議案第10号 令和6年度若桜町財産区造林事業特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額は218万3千円でございます。

歳出は、造林事業委託料と事務費であり、その財源として、歳入に公団と財産区の負担金を計上しております。

続きまして、議案第11号 令和6年度若桜町索道事業特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額は、9,249万5千円でございます。

この会計では、指定管理者制度のもとで、利用料金を指定管理者が収受し、本会計に納付金を受領する予算を計上しております。

なお、施設の整備につきましては町が実施することとなっており、令和6年度はスノーピア第1リフトの制御更新及び運転室建替えなどの工事を予定しております。

このほか、維持管理費及び事務費などを計上し、これらの財源として、財産収入、繰入金、諸収入、町債で措置しております。

地方自治法第213条第1項の規定による「繰越明許費」につきましては、「第2表 繰越明許費」のとおりとし、地方自治法第230条第1項の規定による地方債につきましては、「第3表 地方債」のとおりでございます。

続きまして、議案第12号 令和6年度若桜町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額は、49万6千円でございます。

住宅新築資金等貸付金に係る元利収入を一般会計へ繰り出すよう、予算措置しております。

続きまして、議案第13号 令和6年度若桜町簡易水道事業会計予算であります。令

和6年度から、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上を図るため、簡易水道事業及び下水道事業において地方公営企業法を適用し、公営企業会計に移行いたします。

令和6年度は、収益的収支に係る業務量として、年間収水量を34万137立方メートルと見込み、収入支出それぞれ1億2,201万2千円を予算計上しております。

収入の主なものは、簡易水道使用料、一般会計補助金、支出の主なものは、施設管理費、人件費、企業債利子償還金でございます。

次に資本的収支でございますが、収入は1億8,007万2千円、支出は2億3,706万4千円を計上しております。

収入は、企業債及び国庫補助金、支出の主なものは、若桜・赤松地区統合や糸白見地区送水管、取水施設等の整備に係る費用、企業債元金償還金でございます。

第5条の企業債でございますが、簡易水道施設整備事業の財源といたしまして、1億1,180万円を限度額として計上しております。

第6条の一時借入金の限度額といたしまして、2,000万円を計上しております。

第8条の議会の議決を経なければ流用することができない経費といたしまして、職員給与費1,177万7千円を計上しております。

第9条の一般会計から補助を受ける金額といたしまして、8,199万1千円を計上しております。

続きまして、議案第14号 令和6年度若桜町下水道事業会計予算であります。先ほど簡易水道事業会計でご説明いたしましたが、令和6年度から公共下水道事業及び農業集落排水事業を統合し、公営企業会計に移行いたします。

令和6年度は収益的収支に係る業務量として、年間総処理水量を32万2,868立方メートルと見込み、収入は2億4,584万6千円、支出は2億3,529万6千円を予算計上しております。

収入の主なものは、下水道使用料、一般会計補助金、支出の主なものは、施設管理費、人件費、企業債利子償還金でございます。

次に、資本的収支でございますが、収入は1億69万5千円、支出は1億8,440万9千円を計上しております。

収入の主なものは企業債、負担金、一般会計出資金、国庫補助金、支出の主なものは、若桜浄化センターの改築、マンホールポンプの改築及び移設に係る費用、企業債元金償還金でございます。

第5条の企業債でございますが、簡易水道施設整備事業の財源といたしまして、2,170万円を限度額として計上しております。

第6条の一時借入金の限度額といたしまして6,000万円を計上しております。

第8条の議会の議決を経なければ流用することができない経費といたしまして、職員給与費1,007万8千円を計上しております。

第9条の一般会計から補助を受ける金額といたしまして、1億2,504万5千円を計上しております。

以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（山根政彦）

これより質疑に入ります。

質疑は一括して行います。質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第6号から議案第14号までの9議案は、先ほど設置した予算審査特別委員会に付託の上、会期中に審査したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、議案第6号から議案第14号

までの9議案は、予算審査特別委員会に付託の上、会議中に審査することに決定しました。

日程第9

議案第15号 令和5年度若桜町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第15号 令和5年度若桜町一般会計補正予算についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ6,399万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を44億5,236万円とするものでございます。

地方自治法第213条第1項の規定による「繰越明許費」の追加につきましては、「第2表 繰越明許費補正」のとおりとし、債務負担行為の変更は、「第3表 債務負担行為補正」、地方債の変更は、「第4表 地方債補正」のとおりでございます。

まず、歳入の概要についてご説明いたします。地方譲与税、利子割交付金等各種交付金につきましては、交付決定並びに実績見込みにより補正額を計上しております。

分担金及び負担金では、老人保護措置事業負担金9万1千円、農地災害復旧事業負担金、農業用施設災害復旧事業負担金、合わせて166万3千円をそれぞれ減額いたしました。

国庫支出金では、障がい者自立支援給付費等負担金60万6千円、マイナンバーカードの氏名のローマ字表記等を行うための財源として社会保障・税番号制度システム整備費補助金202万2千円、若鉄車両全般検査財源としてポストコロナを見据えた受入れ環境整備促進事業費補助金433万3千円などを追加しておりますし、実績見込みにより、特別障害者手当等給付費国庫負担金36万4千円、デジタル基盤改革支援補助金833万2千円、

交付決定に伴う社会資本整備総合交付金4,208万7千円、国宝重要文化財等保存整備費補助金881万5千円をそれぞれ減額するなど、その他の補正と合わせまして、総額5,795万7千円減額いたしました。

県支出金では、障がい者自立支援給付費等負担金30万3千円、林業成長産業化地域創出モデル事業補助金5,333万3千円などをそれぞれ追加し、市町村創生交付金、鳥取県買物環境確保推進交付金、森林保全総合対策事業補助金及び農地災害復旧事業補助金などの各種補助金等について実績見込みにより再算定し、総額2,250万2千円減額いたしました。

財産収入におきまして、実績見込みにより、土地貸付料29万4千円を減額しております。

繰入金では、基金廃止に伴い農業集落排水事業推進基金繰入金を1億1,598万3千円、公共下水道事業推進基金繰入金1,187万7千円をそれぞれ追加しておりますし、財政調整基金等各種基金繰入金について実績見込みにより調整し、総額5,370万4千円増額いたしました。

諸収入では、町有自動車共済金14万6千円を追加し、高齢者の保険事業と介護の予防の一体化事業補助金15万4千円を減額いたしました。

町債では、過疎対策事業債など、財源充当した事業の実績見込みにより調整し、総額3,310万円を減額しております。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

議会費では、議員報酬を減額するなど、その他の補正と合わせまして、総額293万1千円減額いたしました。

総務費では、庁舎等財産管理費に299万円、車両全般検査、DL及び12系客車実車調査費として若桜鉄道対策事業に2,207万1千円、戸籍住民基本台帳事務に202万

3千円などを追加しておりますし、総合行政システム、移住定住促進事業、特定地域づくり事業や人材育成事業など、各事業について実績見込みにより調整し、総額4,871万1千円を減額いたしました。

民生費では、自立支援給付事業に121万2千円、地域生活支援事業に129万4千円を追加いたしました。が、実績見込みにより、介護者支援事業、介護保険事業特別会計繰出金など、各事業について調整を行い、総額2,306万円を減額いたしました。

衛生費では、簡易水道会計繰出金618万9千円を追加し、空家等対策事業や塵灰処理対策事業など、各事業について実績見込みにより調整を行い、総額170万7千円を減額いたしました。

農林水産業費では、農業集落排水事業に1億1,598万3千円、若桜材需要拡大推進事業に5,461万7千円などを追加しておりますし、農地中間管理事業、有害鳥獣駆除対策や森林整備事業など、各事業の実績見込みにより調整を行い、総額1億2,243万1千円を増額しております。

商工費では、道の駅管理事業に6万7千円を追加し、実績見込みにより、商工振興事業及び観光事業費におきまして事業費を調整し、総額191万8千円を減額いたしました。

土木費では、公共下水道事業繰出金1,863万5千円を追加し、急傾斜地崩壊対策事業649万9千円、町道新設改良事業7,114万3千円などを減額するなど、その他の補正と合わせまして、総額6,229万9千円減額しております。

消防費では、常備消防費250万4千円、簡易水道事業特別会計繰出金90万円、災害対策事業56万5千円をそれぞれ追加し、総額396万9千円増額いたしました。

教育費では、実績見込みにより、通学対策事業、奨学資金、公民館管理費や伝統的建造物群保存地区保存事業など各事業費を調整し、

総額2, 374万円減額いたしました。

災害復旧費では、林業用施設災害復旧事業100万円を追加し、農地災害復旧事業1, 124万9千円、農業用施設災害復旧事業1, 615万8千円をそれぞれ減額するなど、総額2, 640万7千円減額しております。

公債費では、地方債利子償還金37万7千円を追加しております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

議長（山根政彦）

これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

日程第10

議案第16号 令和5年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）、議案第17号 令和5年度若桜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議案第18号 令和5年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）、議案第19号 令和5年度若桜町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）、議案第20号 令和5年度若桜町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、議案第21号 令和5年度若桜町財産区造林事業特別会計補正予算（第1号）、議案第22号 令和5年度若桜町索道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第23号 令和5年度若桜町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第16号 令和5年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞ

れ7, 028万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を6億4, 689万7千円とするものでございます。

この度の補正は、実績見込みに伴う補正であり、歳出において各種事業費を精査するとともに、その財源である歳入費目を調整するものでございます。

まず、歳入の概要についてご説明いたします。

保険料では、特別徴収保険料194万円を減額し、普通徴収保険料現年度分143万円を増額しております。

国庫支出金では、介護給付費負担金1, 537万7千円を減額するなど、その他の補正と合わせまして、総額2, 371万5千円減額しております。

支払基金交付金では、介護給付費交付金2, 241万6千円、地域支援事業支援交付金2万1千円をそれぞれ減額しております。

県支出金では、介護給付費負担金を1, 160万6千円減額するなど、その他の補正と合わせまして、総額1, 164万6千円を減額しております。

繰入金では、介護給付費繰入金など合わせまして、総額1, 197万3千円を減額いたしました。

次に歳出の主なものについてご説明いたします。

総務費では、一般管理費132万円、介護認定審査会費23万7千円をそれぞれ減額しております。

保険給付費では、各サービス給付費の実績見込みによる事業費の精査を行い、居宅介護サービス給付費3, 433万8千円を減額するなど、その他の補正と合わせまして、総額8, 300万3千円減額しております。

地域支援事業費では、第1号訪問事業64万6千円を追加し、第1号通所事業50万1千円、介護予防ケアマネジメント事業費21万7千円などを減額するなど、その他の補正

と合わせまして、総額23万7千円減額いたしました。

諸支出金では、償還金1万6千円を追加しております。なお、歳入歳出総額の調整のため、予備費を1,450万円追加しております。

続きまして、議案第17号 令和5年度若桜町後期高齢者医療特別会計補正予算についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ142万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を6,575万円とするものでございます。

歳入では後期高齢者医療保険料を、歳出においては後期高齢者医療広域連合納付金をそれぞれ142万2千円増額いたしました。

続きまして議案第18号 令和5年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ8,515万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億5,279万円とするものでございます。

また、地方債の変更につきましては「第2表 地方債補正」のとおりでございます。

まず、歳入の概要についてご説明いたします。

事業収入では、計量栓水道料559万3千円を、国庫支出金では、補助金の内示に伴い、拡張改良事業費補助金3,354万4千円をそれぞれ減額いたしました。

繰入金では、実績見込みにより、一般会計繰入金708万9千円を追加し、その他の補正と合わせまして、総額778万2千円増額しております。

町債では、簡易水道事業債と過疎対策事業債を合わせて、総額5,380万円減額いたしました。

次に歳出の主なものについてご説明いたします。

簡易水道施設費では、維持修繕事業と拡張改良事業費を合わせまして8,622万4千

円を、財産費では、積立金5万1千円をそれぞれ減額しております。

公債費では、地方債利子償還金37万6千円を追加いたしました。なお、歳入歳出総額の調整のため、予備費を74万4千円追加しております。

続きまして、議案第19号 令和5年度若桜町公共下水道事業特別会計補正予算についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ299万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億1,007万9千円とするものでございます。

地方自治法第213条第1項の規定による「繰越明許費」につきましては、「第2表 繰越明許費」のとおりとし、地方債の変更につきましては「第3表 地方債補正」のとおりでございます。

まず、歳入の概要についてご説明いたします。

使用料及び手数料では、実績見込みにより、使用料41万1千円を、国庫支出金では、交付決定に伴い、公共下水道建設事業費補助金12万6千円をそれぞれ減額しております。

繰入金では、財源不足を補うため、一般会計繰入金1,863万5千円を追加しております。

町債では、下水道債と過疎対策事業債を合わせまして、総額1,510万円減額いたしました。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

公共下水道事業では、施設維持管理費160万円を追加し、実績見込みに伴い公共下水道整備事業1,049万6千円を減額いたしました。

公課費では、地方債利子償還金1万7千円を追加しております。なお、歳入歳出総額の調整のため、予備費を1,187万7千円追加しております。

続きまして、議案第20号 令和5年度若

桜町農業集落排水事業特別会計補正予算についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億1,598万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億7,970万円とするものでございます。歳入では一般会計繰入金を、歳出においては予備費をそれぞれ1億1,598万3千円増額しております。

続きまして、議案第21号 令和5年度若桜町財産区造林事業特別会計補正予算についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ177万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を78万6千円とするものであります。今回の補正は、実績見込みに伴う補正で、歳入では農林水産業費負担金を、歳出においては林業振興費をそれぞれ177万7千円減額しております。

続きまして、議案22号 令和5年度若桜町索道事業特別会計補正予算についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ38万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を6,478万9千円とするものでございます。また、地方債の変更につきましては、「第2表 地方債補正」のとおりでございます。

まず、歳入の概要についてご説明いたします。

繰入金では、索道事業基金繰入金554万1千円を追加いたしました。

諸収入では、指定管理納付金400万円、消費税還付金45万6千円をそれぞれ減額いたしました。

町債では、実績に伴い辺地対策事業債を70万円減額しております。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

索道費では、実績に伴い索道管理費を61万5千円減額いたしました。

公課費では、財源更正を行っておりますし、歳入歳出総額の調整のため、予備費を100

万円追加しております。

続きまして、議案第23号 令和5年度若桜町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ339万円を減額し、歳入歳出予算の総額を49万6千円とするものでございます。

今回の補正は、事業実施が困難となったため、歳入では県支出金を、歳出においては住宅新築資金等貸付事業繰出金をそれぞれ339万円減額しております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（山根政彦）

これより質疑に入ります。

質疑は一括して行います。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

日程第11

議案第24号 若桜町営バスの管理及び運行に関する条例の一部改正について、議案第25号 若桜町職員定数条例の一部改正について、議案第26号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、議案第27号 若桜町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について、議案第28号 若桜町技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について、議案第29号 若桜町空家等の適正管理に関する条例の一部改正についてを一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして提案理由をご説明いたします。

議案第24号 若桜町営バスの管理及び運行に関する条例の一部改正についてでござい

ますが、これは地域コミュニティタクシー落折・小船線の本格運行に伴い、所要の改正を行うものでございます。

続きまして議案25号 若桜町職員定数条例の一部改正についてでございますが、これは、町長部局の職員定数を増員して行政課題や複雑化する業務に伴う業務量の増加への対応、また、効率的な行政運営を行うため、所要の改正を行うものでございます。

続きまして議案第26号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、議案第27号 若桜町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について及び議案第28号 若桜町技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてでございますが、これは、地方自治法の一部を改正する法律による地方自治法の改正により、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給を行うため、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第29号 若桜町空家等の適正管理に関する条例の一部改正についてでございますが、これは空家等対策の推進に関する特別措置法が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（山根政彦）

これより質疑に入ります。

質疑は一括して行います。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

日程第12

議案第30号 若桜町介護保険条例の一部改正について、議案第31号 若桜町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について、議案第32号 若桜町簡易水道事業給水条例の一部改正についてを一括し

て議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして提案理由をご説明いたします。

議案第30号 若桜町介護保険条例の一部改正についてでございますが、これは高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定に伴い、保険料率の期間・区分を改正するため、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第31号 若桜町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてでございますが、これは、地方自治法の一部を改正する法律による地方自治法の改正により、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給を行うため、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第32号 若桜町簡易水道事業給水条例の一部改正についてでございますが、これは、若桜町簡易水道統合事業の一部完了に伴い、所要の改正を行うものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（山根政彦）

これより質疑に入ります。

質疑は一括して行います。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

日程第13

議案第33号 若桜町簡易水道事業財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例及び貸付用水量器購入基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

はい。それでは、ただいま議題となりました議案につきまして提案理由をご説明いたします。

議案第33号 若桜町簡易水道事業財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例及び貸付用量水器購入基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止についてでございますが、これは若桜町簡易水道事業において、地方公営企業法の適用に係る関係条例を整備することに伴い、本条例を廃止するものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（山根政彦）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

日程第14

議案第34号 公の施設の指定管理者の指定（若桜町立地域福祉センター・ドリーミー）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

はい。それでは、ただいま議題となりました議案につきまして提案理由をご説明いたします。

議案第34号 公の施設の指定管理者の指定（若桜町立地域福祉センター・ドリーミー）についてでございますが、これは若桜町立地域福祉センター・ドリーミーの指定管理者として、社会福祉法人若桜町社会福祉協議会を指定することについて本議会の議決をお願いするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（山根政彦）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午後 2時50分 散 会